

絆の家



木のぬくもり感じる
ロフトのある家



家族と自分の時間を
大切にできる家



コンセプトは、人と自然の調和です

ヤマサハウス

<http://www.yamasahouse.co.jp>

お宅拝見『絆の家』好評放映中!

霧島支店
☎0995-47-3111

霧島市国分野口 973-3 (SONY 前)
[E-mail] kirishimaei@yamasahouse.co.jp

KTS 鹿児島テレビ 毎週日曜 AM8:55~

宅地建物取引業者免許 鹿児島県知事 (10) 第1991号
(公社) 鹿児島県宅地建物取引業協会会員
(一社) 九州不動産公正取引協議会加盟

鹿児島読売テレビ 毎週月曜 PM6:55~

※売却済みの場合はご了承ください。
※詳しくは最寄りの営業所までご連絡ください。
※その他にも土地・建物等をご用意させていただいておりますので、お気軽にお電話ください。

広告有効期限/平成 28 年 9 月末日

家族のひとときを大切に。

平屋の完成見学会

9/10(土) 11(日) 2棟 同時開催
open 10:00~close 17:00

会場 → 霧島市国分松木町

認定長期優良
住宅仕様
+
(設計・建設)
住宅性能評価

次世代 +
断熱仕様

省令準耐火構造
(木住協仕様)

access map

※当日は見学会用の駐車場 P にお車を停めて見学会会場までご来場ください。



※画像はイメージです。

マイホームは「今」が建てどきかも!?
低金利の今こそ、早めのスタートが肝心!

1. 最低水準金利の住宅ローン

現在の金利は過去を見ても極めて低い水準であり、住まいづくりには絶好のチャンスです!

■フラット35Sの金利

フラット35
現在の金利

1.02%

フラット35S
適用金利

0.72%

※融資率 9 割以下、返済期間が 21 年以上の場合に適用されます。

ヤマサハウスは
標準仕様で
A プランが
適用になります。

金利引下げプラン	金利引下げ期間	金利引下げ幅
【フラット35】S (金利Aプラン)	当初10年間	【フラット35】の借入金利から 年△0.3%
【フラット35】S (金利Bプラン)	当初5年間	

※「フラット 35」及び「フラット 35S」の金利情報や制度等の詳細は、住宅金融支援機構のHPでご確認ください。 <http://www.flat35.com/>

2. 住まい給付金制度

消費税が 8%になったことによる住宅取得者の負担を緩和するために創設された制度です。ご年収と持分割合により給付金が計算されます。

収入額の目安	所得割額	給付基礎額
425万円以下	6.89万円以下	30万円
425万円超~475万円以下	6.89万円超~8.39万円以下	20万円
475万円超~510万円以下	8.39万円超~9.38万円以下	10万円

給付額=給付基礎額×持分割合 ※詳しくは営業担当まで

最大
30万円の
給付金!

3. 住宅ローン減税制度

年末のローン残高の 1%が 10 年間で、所得税から控除されます。

(所得税から控除しきれない場合は、住民税からも一部控除)

◆ ほとんどのお客様が住宅ローン利用。
この制度で所得税・住民税 (一部) の控除を受けましょう!
ヤマサハウスでは、毎年、確定申告相談会を実施しておりますので、難しい住宅ローン減税の申告書類も、提出するだけの状態まで一緒に仕上げるので安心です。

4. 住宅取得資金贈与の特例

住宅購入の際、両親や祖父母から援助を受けた場合、一定額まで贈与税が非課税に!

相続税対策として、活用してみたいかがでしょうか。

※暦年分 110 万円を含め、1,310 万円が非課税となります。
※贈与を受けた年の暦年の 3 月 15 日までに住宅に居住する事。

贈与税枠
最大1200万円
が非課税に!
(長期優良住宅の場合)



**GOOD DESIGN
AWARD 2015**

木・立・ち

